

【会員向け勉強会風景 ～シンポジウム～】



市民後見人は、家庭裁判所から「成年後見人」として選任され、他の専門職等による成年後見人と同じ権限が与えられていますが、その活動は、他の後見人と違い、ボランティア精神に基づく市民活動であり、報酬を前提としない活動です。大阪府で市民後見人として活動するためには、市民後見人養成講座を受講・修了後、市民後見人バンクへの登録が必要になります。

藤原氏から「なぜ、この講座に応募しようと思われたのか。」との質問に、シンポジストの皆さんからは、「子どもの将来を考えた時にだれに託すのか・・・と考えると、後見人についてもっと知らなければいけないと思ったから。」「知的障がい者の相談員で関わった方の家族が、全員知的障がい者で、お金の使い道や生活に困っている姿に直面して、成年後見が必要だと感じたから。」「学びたいという気持ちと地域に恩返し、貢献したいという気持ちがあった。」「子どもに年金や福祉サービス等税金が使われている。その恩返しをしたいという思いと人脈を作りたいという思いもあった。」等のお答えがありました。

続いて活動内容については、「知的障がいの方を担当したかったが思いが叶わなかった。」との残念な気持ちはあったようですが、担当されている高齢の方や精神障がいの方への支援や後見活動の様子をお話いただきました。藤原氏から「その中で感じたこと、また、どういう気持ちでやっておられるのか。」との質問があり、「今は寝ておられることが多く、望まれていることについて、わからないこともあります。寄り添いながら良い環境で過ごせるようにしたい。」「本人の気持ちを尊重し、意向に沿えるように代弁したい。」「(後見人の) 自分がいなければこの人はどうなるのか・・・責任の重さをひしひしと感じている。」「一人で背負い込まず、ヘルパーやケアマネに相談できるようにしている。」との意見がありました。皆さん、ご本人(被後見人)の気持ちを汲み取りながら、寄り添うきめ細やかな活動をされていることが言葉の

端々から伝わってきました。

1時間半の勉強会の時間があっという間に過ぎ、まだまだお話を聞きたい思いがありましたが、締めくくりには「最後に一言」としてシンポジストの皆さんからご発言がありました。「我が子には、(私たちと)同じ思いをもった人に後見人をしてもらいたい。そしてチームで動けるように、今から親が働きかけていかなければと思います。」「我が子にいつ後見人をつけるか、まだ踏ん切りがつかない。日々生活をする上で、今の状態が便利。ただ、夫婦の身体のことを考え決めようと思っているので、その時期が来た時に支援チームで支えてもらえるように親心の記録を残しておきたい。後見人をつけた時は、その人を信じるしかない!」「後見人は、いずれ必要だと思う。(本人の)兄がいるので相談して決めたいと思っているが、年齢が近いので途中で代わらなければならないかも。親がどこまで頑張れるか・・・」「後見人は、必要だとは思いますがつけない。実際、GHに入った時からチームで支援してもらっている。子どもとは別会計にしているので、客観的に見ることができ、支援者から我が子の話を聞くのも楽しい。」とのことで、親の思いがぎゅっと詰まったお言葉でした。

【大阪市市民後見人のシンポジストの皆さん】



大阪の市民後見人は、全国的に見ても素晴らしい活動をされているそうです。育成会の会員の皆様が、そのような活動をされていることを誇らしく思うと同時に心からエールを送りたいと思いました。貴重なお話を聞かせていただきありがとうございました。

大阪市への要望書に対する回答がありました

障がい者週間に合わせ、令和元年12月6日に、大阪市身体障害者団体協議会、大阪市視覚障害者福祉協会、大阪市聴覚障害者協会、大阪市手をつなぐ育成会の連名により、大阪市へ「要望書」を提出しており、詳細については、令和元年12月号のふれあいでご報告しています。